



香南市ひとり親家庭 自立支援事業費補助金 ～ひとり親家庭の就業支援のご案内～

■福祉事務所 子ども家庭相談係 ☎57-8509

ひとり親の方に対し、指定講座の受講料や指定期間の受講中の生活・入学時にかかる経費の補助を行います。主体的な能力開発の促進や受講期間中の生活不安の解消を図り、ひとり親家庭の自立を支援します。

※本事業を申請される場合は、事前相談が必要です。福祉事務所までご連絡ください

対象者：香南市に在住で児童扶養手当を受給しているか同程度の所得水準にあるひとり親の方で、過去にこの給付金を受給していない方



補助の内容

①自立支援教育訓練給付金事業

【事業内容】

資格や技能を取得するため、認められた一定の講座等を受講される際、支払った受講料など経費の一部を助成
※一定の講座とは雇用保健教育訓練給付金制度の指定講座(ハローワークのホームページ参照)
※**対象外経費**：受講のための交通費、器材の購入に要する費用、申請時点で未払の入学料及び受講料等

【補助額】

受講料等の60%相当額
※上限は講座等の種類に応じて修学年数に20万円を乗じた額(上限80万円)
※専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座で令和4年度以降の修了者は修学年数に40万円を乗じた額(上限160万円)
※雇用保険の教育訓練給付金の支給を受ける人は、上限の範囲内で費用の差額を支給。ただし、差額が1万2千円以下の場合には対象外

②高等職業訓練促進給付金等事業

【事業内容】

定められた資格を取得するために1年以上のカリキュラムの受講をする場合に受講期間中の生活費や入学費などの経費の一部を助成します。
(受講期間については、令和6年3月31日までに修業を開始する場合には6カ月以上も該当)

【対象資格】

看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、美容師、理容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、栄養士、自動車整備士、臨床工学士、歯科衛生士、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格

【補助額】

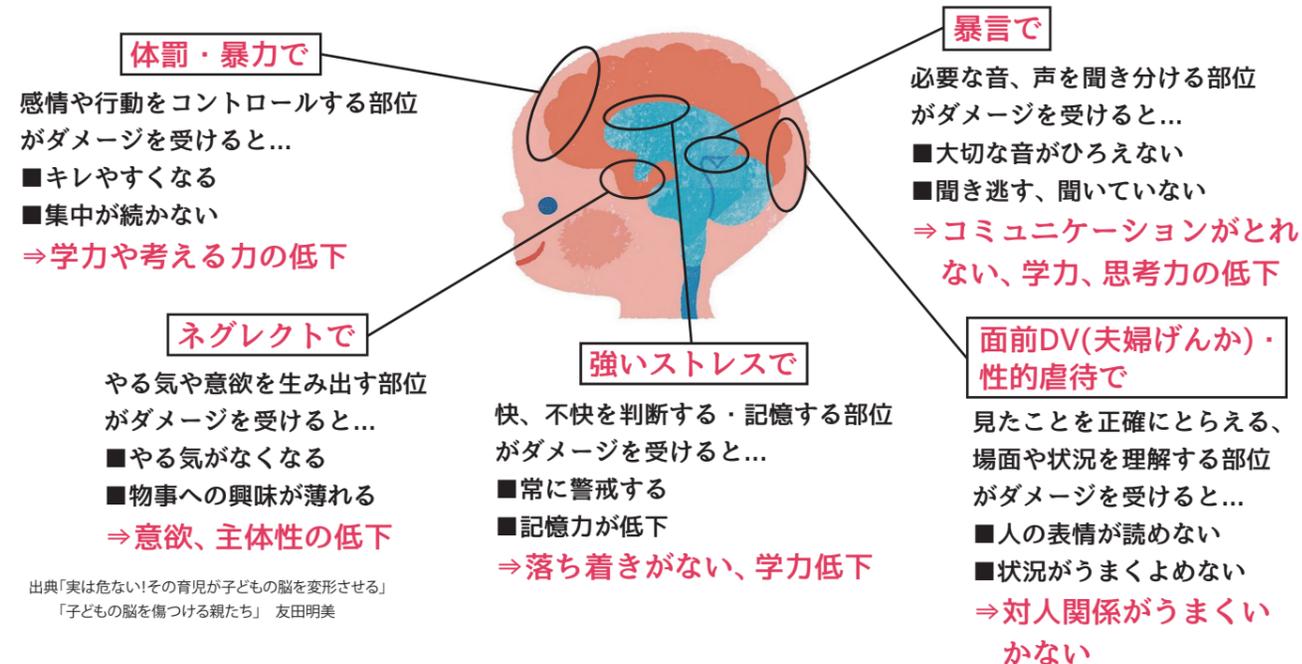
種類	支給期間・時期	支給額	
生活費の補助	修業する期間の全期間 (上限4年、資格の種類により異なる)	市民税非課税世帯	月額10万円
		市民税課税世帯	月額7万500円
		※修業期間の最後の12カ月は4万円加算	
入学費の補助	修業施設卒業後	市民税非課税世帯	5万円
		市民税課税世帯	2万5千円



虐待による子どもの脳への ダメージが報告されています

福祉事務所
子ども家庭総合
支援拠点
☎57-8509

虐待体験は、子どもの脳、心の発達(自己肯定感・自己尊重感の育ち等)に悪影響を与え、思春期や大人になってからのうつ症状、依存症等につながる可能性があります。



子どもも保護者もひとりで抱え込まず、まずはご相談を

相談は、電話・来所・訪問、ご都合に合わせて対応します。
お気軽にご相談ください。

近所のあの子が
気になるな
暴力がいけないのは
分かるけど...
しつこく虐待って
何が違うの?
どうやって伝えたら
いいんだろう



児童家庭支援センター高知 みその子どもと家族の110番	☎088-872-0099(9:00~18:00) ※年末年始を除く
高知弁護士会 子どもの権利110番	☎088-872-0324(平日9:00~17:00) ※子ども本人からの相談は無料です
チャイルドラインこうち	☎0120-99-7777(平日16:00~21:00) ※18歳までの子ども専用です
福祉事務所子ども家庭 総合支援拠点	☎57-8509
高知県中央児童相談所	☎088-821-6700
児童相談所虐待対応 ダイヤル(フリーダイヤル)	☎189(いちはやく)

令和5年度 標語
「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です。
子ども虐待を防ぐために、周りの方も子育て中の方が孤立しないよう、あいさつや会話をするなど、手をさしのべましょう。

